

令和8年度

入学案内

社会共創学部
(私費外国人留学生選抜)

入学手続きは、

- ①. 入学手続き専用サイトへの登録
- ②. 入学料の支払い（又は入学料免除／入学料猶予申請）
- ③. 入学手続き書類の送付

全て必要となります。

*入学手続き専用サイト <https://e-apply.jp/ds/ehime-u-nyugaku/>

入学手続き専用サイトより、入学手続きに必要な情報の入力及び入学料の納付を行ってください。

*入学のご案内について（URL）<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/information/>

「入学案内・入学手続き関係書類」それぞれのファイルを確認し、入学案内に記載されている入学手続き関係書類を送付してください。

自然災害の発生や感染症の流行等による諸行事及び諸手続きについて

自然災害の発生や感染症の流行等によって、諸行事及び諸手続きの変更があるときは、本学の公式ウェブサイトでお知らせいたしますので、定期的にウェブサイトを確認してください。

愛媛大学公式ウェブサイト（URL）<https://www.ehime-u.ac.jp/>

合格おめでとうございます。合格者は、この「入学案内」及び愛媛大学 HP「入学のご案内について」をよく確認して所定の期間内に間違いのないよう手続きをしてください。

なお、入学手続きの一部をインターネットにより行いますので「入学手続き専用サイト利用ガイド」も併せてご確認ください。

入学手続きが完了すると、令和8年度入学生として、入学が許可されます。

・ ・ ・ ・ ・ 入学手続きの各項目について ・ ・ ・ ・ ・

【1】入学手続きの概要

1	入学手続きの手順	2
	(1) 入学手続き期間	2
	(2) 入学手続き専用サイトからの登録	3
	(3) 入学料の納付	3
	(4) 入学手続き関係書類の提出	4
	(5) 諸経費について	5
	(6) 個人情報の取扱いについて	5

【2】以降の項目については、本学ウェブサイトより、「入学のご案内について」のそれぞれのファイルを確認し、各自必要な手続きを行ってください。

入学のご案内について (URL) <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/information/>

【2】授業料、入学料・授業料の免除・徴収猶予制度、奨学金制度

◆授業料について ◆入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度 ◆奨学金制度

【3】入学式

◆令和8年度 愛媛大学入学式

【4】健康診断

◆健康診断について

【5】ガイダンス、授業準備、既修得単位認定

◆新入生歓迎週間、ガイダンス、オリエンテーション等

◆ノートパソコンの必携化について ◆既修得単位の認定について

◆外部試験による共通教育科目「英語」の成績判定について

◆数学力テストについて (工・農) ◆教育・学習データ利活用への協力依頼

◆愛媛大学の広報活動に係るご理解・ご協力について

【6】大学生生活のサポート

◆相談窓口 ◆学生宿舎、マンション・アパートの紹介

◆通学、学生証、在学証明書、通学証明書の発行について ◆校友会の学生支援事業

【7】問合せ先一覧、キャンパス案内

◆問合せ先一覧 ◆各キャンパスへのアクセス方法 ◆キャンパスマップ

【1】 入学手続の概要

1 入学手続の手順

入学手続期間内に、次の手続きを完了してください。

1. 入学手続専用サイトから**必要情報の登録、入学料の納付**^{※1}を行う。
入学手続専用サイト <https://e-apply.jp/ds/ehime-u-nyugaku/>
2. **入学手続関係書類を郵送する。**^{※2}

入学手続期間内に入学手続を行わなかった場合は、いかなる理由があっても入学辞退者として取り扱います。また、高校を卒業見込みで出願した者が令和 8 年 3 月末日までに卒業できない等、出願資格を満たさないことが判明した場合は、入学許可を取り消します。なお、入学許可を取り消した場合も入学料は返還しません。

※1 次に該当する場合は、入学料の納付は行わず、入学料の免除又は徴収猶予の申請を行ってください。

・経済的理由その他やむを得ない理由により、入学料支払いの猶予を希望する者

※2 入学手続締切日の 17 時まで配達されることを必ず確認したうえで郵送してください。

(1) 入学手続期間

試験区分	書類提出方法	入学手続期間・送付先等
私費外国人 留学生選抜	郵送のみ (持参不可)	令和 8 年 3 月 6 日 (金) ~ 3 月 15 日 (日) 17 時必着 送付先：〒790-8577 愛媛県松山市文京町 3 番 愛媛大学社会共創学部入試係 宛

入学手続に不備がある場合は、入学手続期間中に、入学手続専用サイトで登録した連絡先、インターネット出願で登録した「志願者連絡先」又は「緊急時連絡先」(保護者等連絡先)に、社会共創学部入試係から連絡します。

(2) 入学手続専用サイトからの登録

「入学のご案内について」に掲載する「入学案内」及び「入学手続専用サイト利用ガイド」を参照のうえ、入学手続専用サイトにアクセスし、画面の表示に従って登録してください。

「入学のご案内について」 <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/information/>

※登録が完了すると自動送信の完了メールが届きます。メールの受信制限をしている場合は、「e-apply.jp」からのメールを受信できるよう設定してください。メールが届かない場合は、入学手続専用サイトに登録したメールアドレスを確認してください。一度登録が完了するとサイト上での修正ができないため、修正が必要な場合は入学する学部までご連絡ください。

(3) 入学料の納付

①入学料 282,000円（法文学部夜間主コース 141,000円）

②入学手続専用サイトから、指定する方法によりお支払いください。

なお、支払手数料は合格者のご負担となりますのでご了承ください。

③納付した入学料は、返還しません。ただし、次に該当する場合は当該入学料相当額を返還します。

- ・ 入学料を納付した者が、入学手続をしなかった場合
- ・ 入学料を納付した者が、入学手続期間内に入学を辞退した場合
(入学手続期間終了後の入学辞退の場合は返還しません。)

④入学料の免除又は徴収猶予を申請される場合は、入学手続専用サイトでの入力項目「入学料免除または徴収猶予の申請をする場合」で「入学料免除を申請する」もしくは「入学料徴収猶予のみ申請する」にチェックを入れ、申請書類を入学手続関係書類に同封してください。チェックを入れた場合は、入学料納付ボタンは表示されません。

※入学料の免除及び徴収猶予の詳細については、

[【2】授業料、入学料・授業料の免除・徴収猶予制度、奨学金制度](#)

[「入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度」](#)を確認してください。

※入学料免除又は入学料徴収猶予を申請した者が入学手続期間終了後に入学を辞退する場合は、直ちに入学料を納付する必要があります。

(4) 入学手続関係書類の提出

入学手続関係書類は、角形 2 号の封筒 (240 mm×332 mm) に、(1) に記載の送付先住所を記入し、必ず入学手続締切日の 17 時まで配達されることを確認のうえ「**速達・簡易書留**」にて郵送してください。

提出書類		留意事項
1	保 証 書	入学手続専用サイトから印刷した本学所定の用紙に必要事項を記入したもの
2	日 本 留 学 試 験 受 験 票	2025 年 (6 月または 11 月実施分) 日本留学試験の受験票 (入学手続き完了後に返還します)
3	2026 年度愛媛大学受験票	本学発行のもの (入学手続き完了後に返還します)
4	入 学 資 格 証 明 書	出願時に卒業見込証明書を提出した者のみ提出してください。出願時に卒業証明書を提出した者は提出不要です。
5	返信用封筒 (長形 3 号)	合格者の住所・氏名を記入し、460 円分の切手を貼付したもの
6	学費・生活費の支弁方法を証明する申告書	本学所定の様式に必要事項を記入したもの
7	住 民 票 の 写 し	市区町村長が発行したもの
8	入学許可交付申請書 (該当者のみ)	在留資格の申請手続き等で、現時点で必要な者のみ申請してください。(発行は入学手続き完了後です。) なお、4 月以降に在留資格関係の手続きを行う場合は、その際に「在留期間証明書」を申請してください。
9	胸 部 レ ン ト ゲ ン 検 査 報 告 書	本学所定の様式に必要事項を記入したもの (原則、自国で 2 ヶ月以内に受けたもの)

※来学後すぐに【問診票】(本学所定の様式に必要事項を記入したもの)の提出が必要です。

入学の辞退

入学する意思がなく、入学を辞退する場合は所定の手続を行ってください。

①入学手続期間中に辞退する場合

入学手続専用サイトで「辞退手続きを行う」を選択し、必要事項を入力してください。書類の提出は不要です。

②入学手続完了後に辞退する場合

入学手続を行った学部担当まで必ず電話にて連絡のうえ、「入学辞退願」を作成し、郵送してください。郵送が間に合わない場合は、電話連絡の際にご相談ください。詳細は入学のご案内について「[入学手続き完了後の入学辞退](#)」をご確認ください。
(提出先) 〒790-8577 愛媛県松山市文京町 3 番 愛媛大学社会共創学部入試係 宛
(提出期限) 令和 8 年 3 月 31 日 (火) 17 時必着

(5) 諸経費について

合格通知書に同封の振込用紙にて、令和8年3月31日(火)までに指定の金融機関へお振込みください。なお、振込手数料が別途必要となります。

諸経費納付金額

学部等	学生教育 研究災害 傷害保険	学研災 付帯賠償 責任保険	保険 期間	合計金額
社会共創学部	3,300円	1,360円	4年間	4,660円

このほか、入学後は授業用のテキスト代が別途必要になります。

入学時の諸経費等 <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/admission-expense/>

(6) 個人情報の取扱い

本学では、提出された入学関係書類等に記載された氏名、住所等の個人情報は、本学における入学手続きの事務処理、入学関係書類等に不備があった場合の連絡、入学後の教務関係(学籍、修学指導等)、学生支援関係(健康管理、奨学金申請、入学料・授業料免除及び徴収猶予申請等)、学生・保証人及び父母等への連絡、卒業後の連絡(アンケート依頼等)、授業料等に関する業務及び統計・調査・研究(入試・教務に関する調査・分析)を行う目的をもって利用し、本学が、「[国立大学法人愛媛大学個人情報保護に関する基本方針\(プライバシーポリシー\)](#)」に基づき、適切に管理します。

なお、愛媛大学関連団体(校友会、後援会、同窓会)から個人情報の提供依頼があったときは「愛媛大学関連団体への情報提供に関する同意確認書」の同意により、本学が保有する個人情報を提供します。関連団体別の同意を希望される場合は、入学する学部(「[問合せ先一覧](#)」参照)までご連絡ください。